

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	KAPURI SINGAPORE PTE.LTD. Director 松本 智
【住所又は本店所在地】	REIGNWOOD HAMILTON SCOTTS #16- 0137 SCOTTS ROAD SINGAPORE 228229
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	インパクトホールディングス株式会社
証券コード	6067
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（有限責任株式会社）
氏名又は名称	KAPURI SINGAPORE PTE.LTD.（カプリー シンガポール プライベート リミテッド）
住所又は本店所在地	REIGNWOOD HAMILTON SCOTTS #16-0137 SCOTTS ROAD SINGAPORE 228229
事務上の連絡先及び担当者名	小林 孝幸
電話番号	03-6435-6835

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年10月26日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書NO. 1

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項